

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年4月21日提出
【発行者名】	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョン・アール・アルカイヤ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【事務連絡者氏名】	岩佐 慎一
【電話番号】	03-5424-5100
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	モルガン・スタンレー・マグナム・ジャパン・ バリュール・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年12月22日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年4月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、新たに訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書により当該事項の訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

本ファンドに関する今後の予定として、投資者に開示すべき重要な情報を追記するため、原届出書「第一部 証券情報」および「第四部 特別情報」の項に以下の通り追記を行います。（下線部が追記される情報です。）

第一部【証券情報】

(12) その他

（中略）

本ファンドの委託者（本書における委託会社の業務を行う者をいいます。以下本項において同じ。）の変更について

委託会社（以下本項において「当社」といいます。）は、本ファンドの委託者を変更することを目的とした投資信託約款の変更を、以下の日程及び方法にて行います。平成22年4月21日以降に新たに本ファンド受益権の取得申込を行う場合は、下記の手続の結果にしたがうことが条件となりますのでご留意下さい。

・ 予定している変更の内容と理由

当社は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループのグローバルな事業再編の一環として、当社の日本株式運用戦略にかかる事業の譲渡につき、インベスコ投信投資顧問株式会社（以下本項において「インベスコ社」といいます。）と合意しました。これにより、同運用戦略の商品である本ファンドの投資信託契約に関する業務は、インベスコ社に引き継がれる予定です。

そのため、本ファンドの委託者を当社からインベスコ社に変更するため、投資信託約款に所要の変更を行うものです（以下「本件変更」といいます。）。

・ 手続方法および日程

本件変更は、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第25条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づいて行われます。平成22年4月21日（以下本項において「公告日」といいます。）現在の受益者は、異議申立期間（下記）中に、当社に対して、本件変更に対し異議を述べることができます。

<u>新聞公告日</u>	<u>: 平成22年4月21日（日本経済新聞朝刊紙上）</u>
<u>異議申立期間</u>	<u>: 平成22年4月21日から平成22年5月21日まで</u>
<u>投資信託約款の変更日</u>	<u>: 平成22年5月28日</u>
<u>異議申立受益者の買取請求期間</u>	<u>: 平成22年5月28日から平成22年6月18日まで</u>
<u>投資信託約款変更の適用日</u> <u>（予定）</u>	<u>: 平成22年7月5日（予定）</u>

平成22年4月22日以降に取得された受益権（平成22年4月21日以降に取得申込が完了した分）は、本手続の対象とはなりません。

上記の異議申立にかかる受益権口数の合計が、公告日現在の本ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない時は、予定通り約款変更を行います。上記の異議申立にかかる受益権口数の合計が、公告日現在の本ファンドの受益権総口数の2分の1を超えた時は、本件変更は行いません。

・ 本件変更による本ファンド投資者、受益者への影響

本件変更の実施が決定した場合、本ファンドの委託者は平成22年7月5日付でインベスコ社に変更されますが、インベスコ社は同日付で本ファンド受益権の取得および換金の申込等の事務を引き継ぐ予定であり、本件変更により本ファンド投資者および受益者の方々に実質的な影響は生じな

い見込みです。また、本ファンドの商品性(運用方針、投資対象、投資制限等)にも変更は生じません。

なお、本書の記載事項のうち当社固有の情報(主に組織・体制等の定性情報)については、本件変更の適用日までの間にインベスコ社の情報が別途開示されます。

・やむを得ない事情による延期について

やむをえない事情により本件変更を予定通り行うことが困難となる事由が生じた場合には、本件変更の適用日を変更(延期)させていただくことがあります。その場合、変更(延期)後の本件変更の適用日は別途当社よりお知らせする予定ですが、本件変更にかかる手続はあらためて行いませんので、予めご了承ください。

本件変更の実施が決定した場合、本ファンドの名称は「インベスコ マグナム・ジャパン・バリュース・オープン」に変更される予定です。また、本ファンドがその実質的な運用を行う「モルガン・スタンレー・マグナム・ジャパン・バリュース・マザーファンド」の委託者についてもインベスコ社に変更され、名称も「インベスコ マグナム・ジャパン・バリュース・マザーファンド」に変更される予定です。

第四部【特別情報】

第3【その他】

(中略)

(3) 委託会社は、平成22年4月21日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により追記された「第一部 証券情報」(12) その他 の事項について目論見書に記載する場合、当該追記内容を適宜要約して記載する場合があるほか、投資者にとって有用と思われる情報(インベスコ社の概要、投資信託約款の新旧対照表の案、委託会社への問い合わせ方法等)を付記することがあります。ただし付記する内容は、当該追記内容に関して受益者に通知する内容を超えない範囲とします。